平成２６年（再イ）第１６２号

福岡市東区舞松原５丁目10番14号

再生債務者　宮木　啓輔

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成26年10月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成26年10月31日

福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（再イ）第１２号

岩手県大船渡市三陸町綾里字港67番地８

再生債務者　鈴木　寿治

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成26年10月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成26年11月４日　津地方裁判所四日市支部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２６年（再イ）第１２５号

名古屋市昭和区雪見町３丁目17番地　ローレルロート御器所506号

再生債務者　竹内　秀雄

1　主文　本件再生手続を廃止する。

2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。

平成26年10月31日

名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（再イ）第６４号

福岡市中央区小笹２丁目７番11―405号

再生債務者　富松　賢二

1　主文　本件再生手続を廃止する。

2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。

平成26年10月31日

福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（再イ）第６号

北海道余市郡余市町入舟町349番地６

再生債務者　飯野　寿美

1　主文　本件再生手続を廃止する。

2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。

平成26年11月４日　札幌地方裁判所小樽支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２６年（再ロ）第１０号

堺市堺区海山町４丁173番地30

再生債務者　府川　　寛

1　決定年月日時　平成26年10月31日午後４時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成26年11月28日まで

4　一般異議申述期間　平成26年12月５日から平成26年12月19日まで

大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２６年（再ロ）第６号

兵庫県加古川市野口町長砂650番地の１アメニティ長砂301号

再生債務者　平井　軒至

1　決定年月日時　平成26年10月31日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成26年11月28日まで

4　一般異議申述期間　平成26年12月12日から平成27年１月５日まで

神戸地方裁判所姫路支部

平成２６年（再ロ）第２号

山口市古熊３丁目６番８号

再生債務者　小林まさ代

1　決定年月日時　平成26年10月31日午後１時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成26年11月28日まで

4　一般異議申述期間　平成26年12月５日から平成26年12月12日まで

山口地方裁判所

平成２６年（再ロ）第１９号

横浜市南区堀ノ内町２丁目193番地３

再生債務者　布施　芳弘

1　決定年月日時　平成26年11月４日午前10時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成26年12月２日まで

4　一般異議申述期間　平成26年12月16日から平成26年12月24日まで

横浜地方裁判所第３民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２６年（再ロ）第３号

山口県宇部市大字沖宇部30番地19

再生債務者　本間　隆司

1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年10月20日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成26年11月28日まで

平成26年10月31日　山口地方裁判所宇部支部

平成２６年（再ロ）第３０号

大阪市淀川区新北野２丁目６番23―208号

再生債務者　古田　峻士

1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年10月30日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成26年12月３日まで

平成26年10月31日

大阪地方裁判所第６民事部

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年十月二十九日

掲載頁　九十六頁（号外第二三九号）

（こ）計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年十一月十一日

山形県新庄市若葉町七番三一号

（甲）株式会社最上ビジネスホテル

代表取締役　村形　繁見

山形県新庄市若葉町七番三一号

（こ）有限会社グリーンホテル新庄

代表取締役　村形　繁見

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年十月二十日

掲載頁　九十六頁（号外第二三八号）

（こ）計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年十一月十一日

山形県新庄市若葉町七番三一号

（甲）株式会社最上ビジネスホテル

代表取締役　村形　繁見

山形県新庄市若葉町七番三一号

（こ）有限会社グリーンホテル新庄

代表取締役　村形　繁見

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年十月二十日

掲載頁　九十六頁（号外第二三七号）

（こ）計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年十一月十一日

山形県新庄市若葉町七番三一号

（甲）株式会社最上ビジネスホテル

代表取締役　村形　繁見

山形県新庄市若葉町七番三一号

（こ）有限会社グリーンホテル新庄

代表取締役　村形　繁見

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年十月二十日

掲載頁　九十六頁（号外第二三六号）

（こ）計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年十一月十一日

山形県新庄市若葉町七番三一号

（甲）株式会社最上ビジネスホテル

代表取締役　村形　繁見

山形県新庄市若葉町七番三一号

（こ）有限会社グリーンホテル新庄

代表取締役　村形　繁見

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年十月二十日

掲載頁　九十六頁（号外第二三五号）

（こ）計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年十一月十一日

山形県新庄市若葉町七番三一号

（甲）株式会社最上ビジネスホテル

代表取締役　村形　繁見

山形県新庄市若葉町七番三一号

（こ）有限会社グリーンホテル新庄

代表取締役　村形　繁見

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年十月二十日

掲載頁　九十六頁（号外第二三四号）

（こ）計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年十一月十一日

山形県新庄市若葉町七番三一号

（甲）株式会社最上ビジネスホテル

代表取締役　村形　繁見

山形県新庄市若葉町七番三一号

（こ）有限会社グリーンホテル新庄

代表取締役　村形　繁見

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年十月二十日

掲載頁　九十六頁（号外第二三三号）

（こ）計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年十一月十一日

山形県新庄市若葉町七番三一号

（甲）株式会社最上ビジネスホテル

代表取締役　村形　繁見

山形県新庄市若葉町七番三一号

（こ）有限会社グリーンホテル新庄

代表取締役　村形　繁見

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年十月二十日

掲載頁　九十六頁（号外第二三二号）

（こ）計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年十一月十一日

山形県新庄市若葉町七番三一号

（甲）株式会社最上ビジネスホテル

代表取締役　村形　繁見

山形県新庄市若葉町七番三一号

（こ）有限会社グリーンホテル新庄

代表取締役　村形　繁見

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年十月二十日

掲載頁　九十六頁（号外第二三一号）

（こ）計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年十一月十一日

山形県新庄市若葉町七番三一号

（甲）株式会社最上ビジネスホテル

代表取締役　村形　繁見

山形県新庄市若葉町七番三一号

（こ）有限会社グリーンホテル新庄

代表取締役　村形　繁見

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年十月二十日

掲載頁　九十六頁（号外第二三〇号）

（こ）計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年十一月十一日

山形県新庄市若葉町七番三一号

（甲）株式会社最上ビジネスホテル

代表取締役　村形　繁見

山形県新庄市若葉町七番三一号

（こ）有限会社グリーンホテル新庄

代表取締役　村形　繁見

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年十月二十日

掲載頁　九十六頁（号外第二二九号）

（こ）計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年十一月十一日

山形県新庄市若葉町七番三一号

（甲）株式会社最上ビジネスホテル

代表取締役　村形　繁見

山形県新庄市若葉町七番三一号

（こ）有限会社グリーンホテル新庄

代表取締役　村形　繁見

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年十月二十日

掲載頁　九十六頁（号外第二二八号）

（こ）計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年十一月十一日

山形県新庄市若葉町七番三一号

（甲）株式会社最上ビジネスホテル

代表取締役　村形　繁見

山形県新庄市若葉町七番三一号

（こ）有限会社グリーンホテル新庄

代表取締役　村形　繁見

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年十月二十日

掲載頁　九十六頁（号外第二二七号）

（こ）計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年十一月十一日

山形県新庄市若葉町七番三一号

（甲）株式会社最上ビジネスホテル

代表取締役　村形　繁見

山形県新庄市若葉町七番三一号

（こ）有限会社グリーンホテル新庄

代表取締役　村形　繁見

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年十月二十日

掲載頁　九十六頁（号外第二二六号）

（こ）計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年十一月十一日

山形県新庄市若葉町七番三一号

（甲）株式会社最上ビジネスホテル

代表取締役　村形　繁見

山形県新庄市若葉町七番三一号

（こ）有限会社グリーンホテル新庄

代表取締役　村形　繁見

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年十月二十日

掲載頁　九十六頁（号外第二二五号）

（こ）計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年十一月十一日

山形県新庄市若葉町七番三一号

（甲）株式会社最上ビジネスホテル

代表取締役　村形　繁見

山形県新庄市若葉町七番三一号

（こ）有限会社グリーンホテル新庄

代表取締役　村形　繁見

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年十月二十日

掲載頁　九十六頁（号外第二二四号）

（こ）計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年十一月十一日

山形県新庄市若葉町七番三一号

（甲）株式会社最上ビジネスホテル

代表取締役　村形　繁見

山形県新庄市若葉町七番三一号

（こ）有限会社グリーンホテル新庄

代表取締役　村形　繁見

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年十月二十日

掲載頁　九十六頁（号外第二二三号）

（こ）計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年十一月十一日

山形県新庄市若葉町七番三一号

（甲）株式会社最上ビジネスホテル

代表取締役　村形　繁見

山形県新庄市若葉町七番三一号

（こ）有限会社グリーンホテル新庄

代表取締役　村形　繁見

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年十月二十日

掲載頁　九十六頁（号外第二二二号）

（こ）計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年十一月十一日

山形県新庄市若葉町七番三一号

（甲）株式会社最上ビジネスホテル

代表取締役　村形　繁見

山形県新庄市若葉町七番三一号

（こ）有限会社グリーンホテル新庄

代表取締役　村形　繁見

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年十月二十日

掲載頁　九十六頁（号外第二二一号）

（こ）計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年十一月十一日

山形県新庄市若葉町七番三一号

（甲）株式会社最上ビジネスホテル

代表取締役　村形　繁見

山形県新庄市若葉町七番三一号

（こ）有限会社グリーンホテル新庄

代表取締役　村形　繁見

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年十月二十日

掲載頁　九十六頁（号外第二二〇号）

（こ）計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年十一月十一日

山形県新庄市若葉町七番三一号

（甲）株式会社最上ビジネスホテル

代表取締役　村形　繁見

山形県新庄市若葉町七番三一号

（こ）有限会社グリーンホテル新庄

代表取締役　村形　繁見

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年十月二十日

掲載頁　九十六頁（号外第二一九号）

（こ）計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年十一月十一日

山形県新庄市若葉町七番三一号

（甲）株式会社最上ビジネスホテル

代表取締役　村形　繁見

山形県新庄市若葉町七番三一号

（こ）有限会社グリーンホテル新庄

代表取締役　村形　繁見

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年十月二十日

掲載頁　九十六頁（号外第二一八号）

（こ）計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年十一月十一日

山形県新庄市若葉町七番三一号

（甲）株式会社最上ビジネスホテル

代表取締役　村形　繁見

山形県新庄市若葉町七番三一号

（こ）有限会社グリーンホテル新庄

代表取締役　村形　繁見

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年十月二十日

掲載頁　九十六頁（号外第二一七号）

（こ）計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年十一月十一日

山形県新庄市若葉町七番三一号

（甲）株式会社最上ビジネスホテル

代表取締役　村形　繁見

山形県新庄市若葉町七番三一号

（こ）有限会社グリーンホテル新庄

代表取締役　村形　繁見

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年十月二十日

掲載頁　九十六頁（号外第二一六号）

（こ）計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年十一月十一日

山形県新庄市若葉町七番三一号

（甲）株式会社最上ビジネスホテル

代表取締役　村形　繁見

山形県新庄市若葉町七番三一号

（こ）有限会社グリーンホテル新庄

代表取締役　村形　繁見

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年十月二十日

掲載頁　九十六頁（号外第二一五号）

（こ）計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年十一月十一日

山形県新庄市若葉町七番三一号

（甲）株式会社最上ビジネスホテル

代表取締役　村形　繁見

山形県新庄市若葉町七番三一号

（こ）有限会社グリーンホテル新庄

代表取締役　村形　繁見

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年十月二十日

掲載頁　九十六頁（号外第二一四号）

（こ）計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年十一月十一日

山形県新庄市若葉町七番三一号

（甲）株式会社最上ビジネスホテル

代表取締役　村形　繁見

山形県新庄市若葉町七番三一号

（こ）有限会社グリーンホテル新庄

代表取締役　村形　繁見

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年十月二十日

掲載頁　九十六頁（号外第二一三号）

（こ）計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年十一月十一日

山形県新庄市若葉町七番三一号

（甲）株式会社最上ビジネスホテル

代表取締役　村形　繁見

山形県新庄市若葉町七番三一号

（こ）有限会社グリーンホテル新庄

代表取締役　村形　繁見

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年十月二十日

掲載頁　九十六頁（号外第二一二号）

（こ）計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年十一月十一日

山形県新庄市若葉町七番三一号

（甲）株式会社最上ビジネスホテル

代表取締役　村形　繁見

山形県新庄市若葉町七番三一号

（こ）有限会社グリーンホテル新庄

代表取締役　村形　繁見

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年十月二十日

掲載頁　九十六頁（号外第二一一号）

（こ）計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年十一月十一日

山形県新庄市若葉町七番三一号

（甲）株式会社最上ビジネスホテル

代表取締役　村形　繁見

山形県新庄市若葉町七番三一号

（こ）有限会社グリーンホテル新庄

代表取締役　村形　繁見

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年十月二十日

掲載頁　九十六頁（号外第二一〇号）

（こ）計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年十一月十一日

山形県新庄市若葉町七番三一号

（甲）株式会社最上ビジネスホテル

代表取締役　村形　繁見

山形県新庄市若葉町七番三一号

（こ）有限会社グリーンホテル新庄

代表取締役　村形　繁見

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年十月二十日

掲載頁　九十六頁（号外第二〇九号）

（こ）計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年十一月十一日

山形県新庄市若葉町七番三一号

（甲）株式会社最上ビジネスホテル

代表取締役　村形　繁見

山形県新庄市若葉町七番三一号

（こ）有限会社グリーンホテル新庄

代表取締役　村形　繁見

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年十月二十日

掲載頁　九十六頁（号外第二〇八号）

（こ）計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年十一月十一日

山形県新庄市若葉町七番三一号

（甲）株式会社最上ビジネスホテル

代表取締役　村形　繁見

山形県新庄市若葉町七番三一号

（こ）有限会社グリーンホテル新庄

代表取締役　村形　繁見

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年十月二十日

掲載頁　九十六頁（号外第二〇七号）

（こ）計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年十一月十一日

山形県新庄市若葉町七番三一号

（甲）株式会社最上ビジネスホテル

代表取締役　村形　繁見

山形県新庄市若葉町七番三一号

（こ）有限会社グリーンホテル新庄

代表取締役　村形　繁見

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年十月二十日

掲載頁　九十六頁（号外第二〇六号）

（こ）計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年十一月十一日

山形県新庄市若葉町七番三一号

（甲）株式会社最上ビジネスホテル

代表取締役　村形　繁見

山形県新庄市若葉町七番三一号

（こ）有限会社グリーンホテル新庄

代表取締役　村形　繁見

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年十月二十日

掲載頁　九十六頁（号外第二〇五号）

（こ）計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年十一月十一日

山形県新庄市若葉町七番三一号

（甲）株式会社最上ビジネスホテル

代表取締役　村形　繁見

山形県新庄市若葉町七番三一号

（こ）有限会社グリーンホテル新庄

代表取締役　村形　繁見

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年十月二十日

掲載頁　九十六頁（号外第二〇四号）

（こ）計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年十一月十一日

山形県新庄市若葉町七番三一号

（甲）株式会社最上ビジネスホテル

代表取締役　村形　繁見

山形県新庄市若葉町七番三一号

（こ）有限会社グリーンホテル新庄

代表取締役　村形　繁見

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年十月二十日

掲載頁　九十六頁（号外第二〇三号）

（こ）計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年十一月十一日

山形県新庄市若葉町七番三一号

（甲）株式会社最上ビジネスホテル

代表取締役　村形　繁見

山形県新庄市若葉町七番三一号

（こ）有限会社グリーンホテル新庄

代表取締役　村形　繁見

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年十月二十日

掲載頁　九十六頁（号外第二〇二号）

（こ）計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年十一月十一日

山形県新庄市若葉町七番三一号

（甲）株式会社最上ビジネスホテル

代表取締役　村形　繁見

山形県新庄市若葉町七番三一号

（こ）有限会社グリーンホテル新庄

代表取締役　村形　繁見

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年十月二十日

掲載頁　九十六頁（号外第二〇一号）

（こ）計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年十一月十一日

山形県新庄市若葉町七番三一号

（甲）株式会社最上ビジネスホテル

代表取締役　村形　繁見

山形県新庄市若葉町七番三一号

（こ）有限会社グリーンホテル新庄

代表取締役　村形　繁見

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年十月二十日

掲載頁　九十六頁（号外第二〇〇号）

（こ）計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年十一月十一日

山形県新庄市若葉町七番三一号

（甲）株式会社最上ビジネスホテル

代表取締役　村形　繁見

山形県新庄市若葉町七番三一号

（こ）有限会社グリーンホテル新庄

代表取締役　村形　繁見

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年十月二十日

掲載頁　九十六頁（号外第一九九号）

（こ）計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年十一月十一日

山形県新庄市若葉町七番三一号

（甲）株式会社最上ビジネスホテル

代表取締役　村形　繁見

山形県新庄市若葉町七番三一号

（こ）有限会社グリーンホテル新庄

代表取締役　村形　繁見

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年十月二十日

掲載頁　九十六頁（号外第一九八号）

（こ）計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年十一月十一日

山形県新庄市若葉町七番三一号

（甲）株式会社最上ビジネスホテル

代表取締役　村形　繁見

山形県新庄市若葉町七番三一号

（こ）有限会社グリーンホテル新庄

代表取締役　村形　繁見

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年十月二十日

掲載頁　九十六頁（号外第一九七号）

（こ）計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年十一月十一日

山形県新庄市若葉町七番三一号

（甲）株式会社最上ビジネスホテル

代表取締役　村形　繁見

山形県新庄市若葉町七番三一号

（こ）有限会社グリーンホテル新庄

代表取締役　村形　繁見

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年十月二十日

掲載頁　九十六頁（号外第一九六号）

（こ）計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年十一月十一日

山形県新庄市若葉町七番三一号

（甲）株式会社最上ビジネスホテル

代表取締役　村形　繁見

山形県新庄市若葉町七番三一号

（こ）有限会社グリーンホテル新庄

代表取締役　村形　繁見

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年十月二十日

掲載頁　九十六頁（号外第一九五号）

（こ）計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年十一月十一日

山形県新庄市若葉町七番三一号

（甲）株式会社最上ビジネスホテル

代表取締役　村形　繁見

山形県新庄市若葉町七番三一号

（こ）有限会社グリーンホテル新庄

代表取締役　村形　繁見

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年十月二十日

掲載頁　九十六頁（号外第一九四号）

（こ）計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年十一月十一日

山形県新庄市若葉町七番三一号

（甲）株式会社最上ビジネスホテル

代表取締役　村形　繁見

山形県新庄市若葉町七番三一号

（こ）有限会社グリーンホテル新庄

代表取締役　村形　繁見

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年十月二十日

掲載頁　九十六頁（号外第一九三号）

（こ）計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年十一月十一日

山形県新庄市若葉町七番三一号

（甲）株式会社最上ビジネスホテル

代表取締役　村形　繁見

山形県新庄市若葉町七番三一号

（こ）有限会社グリーンホテル新庄

代表取締役　村形　繁見

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一